



様式3（裏面）

随意契約とする理由及び見積りの相手方を選定した理由

本業務は、令和4年3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震により被災した農業用管水路の復旧工事に向けた設計業務である。

当該農業用管水路は、新地町の農業用水の重要な水源である鴻ノ巣ダムに農業用水を貯留するための水路であることから、安定的なかんがい用水の確保のためには、早期に復旧工事に着手する必要がある、本業務は緊急を要する。

よって、本工事は、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号（緊急の必要により競争入札に付することができないとき）の規定により随意契約としたい。

地方自治法施行令第167条の2第1項第5号（緊急の必要により競争入札に付することができないとき）